

「若草保育園 新園舎建設」設計事務所の公募について

令和6年4月22日

社会福祉法人 子育ての里福社会 若草保育園

園長 江頭 尚美

下記のとおり「若草保育園 新園舎建設」について設計、施工を行って頂ける設計事務所の公募を実施します。参加を希望する場合には2024年5月2日迄に若草保育園にご連絡ください。

- (1) 総事業費、425,800千円以内で設計すること。
- (2) 90人定員で、保育園が示す年齢別園児数に応じて、厚生労働省が定める面積などの基準をクリアすること。
- (3) 構造は木造平屋建とする。
- (4) 1期工事（南側園舎1棟を解体し、園庭と一体となった敷地に新園舎を建設する）
2期工事（新園舎建設完了後、北側園舎2棟を解体し、園庭を整備する）
- (5) 総事業に含むものは、
 - ①建設主体工事（電気、機械、給排水、空調）
 - ②建設主体工事と一体で施工する備品工事（げた箱、荷物入れ等）、
 - ③厨房機器、
 - ④解体工事（1期・2期で計3棟）、
 - ⑤外構工事、
 - ⑥合併処理浄化設置工事費、
 - ⑦設計施工管理費、
 - ⑧地質調査費・印紙代とする。
- (6) 移転費用、遊具・机・椅子・ロッカーなどの備品購入費は、総事業に含まない
- (7) 建設主体工事に関して、保育室や厨房等の配置、床や天井等の部材・色等の詳細については、保育園と十分に意思疎通を図り、その意見を反映させること。
- (8) 建設委員会に、設計から工事完了までの工程表を提出すること。
- (9) 設計の最終案を理事会に報告し、承認を得ること。
- (10) 過去に保育園の施工、設計をした事があること。
- (11) 施工、監理に全責任をもつこと。